

## B シンポジウム報告

### 中等教育における学校支援・臨床支援の革新

報告者 センター教授 亀 口 憲 治

#### 不登校等の問題をかかえた生徒への支援

学校現場では、不登校とは認定されないものの、保健室や相談室、カウンセリングルーム、あるいは図書室等の、「教室」ではない場所にしか登校できない生徒の急増が問題視され始めている。とりわけ、自分が所属する学級で他の級友と一緒に通常の授業を受けることが難しいのである。格別に、いじめ等の問題が表面化していない場合でも、そのような事例が増加している。このような事例では、カウンセラーによる臨床支援のみならず、教室外での教師の効果的な対応や授業を活用した積極的な予防的対応が必要とされる。また、東京大学教育学研究科COEプログラムの課題である「基礎学力育成システムの再構築」や広く「学ぶ権利の保障」という視点から見ても、重要視されるべき生徒支援ではないだろうか。

その先駆的な試みとして、東京大学附属中等教育学校では、平成12年度から高校3年生に相当する6年生を対象として「総合心理入門」という授業を、教育課程の中に正式に位置づけた。そのカリキュラムの内容は、附属学校教員と学校臨床総合教育研究センターの研究チームとの協議によって毎年見直しを行い、現状に至っている。今後は、全学年で展開する計画を立案中であり、15年度は中学2年生を対象にロングホームルームの時間を活用した授業を行なった。今後は、各教員集団のニーズと準備状況に応じた授業の開発を進めていく予定である。また、大学院の臨床心理学のゼミとの連携も図っており、チームリーダーの亀口が担当する学校臨床心理学と家族臨床心理学のゼミ受講者が、授業の観察者および補助者として加わった。

このような実践型研究チームの取り組みに関心を持つ教育委員会や学校、あるいは教育関係者は徐々に増えつつある。群馬県教育委員会は、不登校の支援にかかる全県的なネットワーキング事業の策定にあたって、東大チームの実践研究活動を視察する調査チームを派遣した。また、民間団体の子ども教育支援財団(文部科学省認可)も、その主たる活動目的が不登校問題の解決にあることから、東大チームの活動に深い関心を寄せている。すでに14年度から、東大のプログラムに沿って不登校児の親

を含む一般の保護者を対象とする心理教育的支援活動を、埼玉県、東京都、神奈川県の各施設で展開している。

#### COEプログラム第2回「基礎学力シンポジウム」

今回のパネルディスカッションでは、まず、東京大学附属中等教育学校での臨床支援の革新的な取り組みが報告された。附属学教諭高橋均氏および学校臨床総合教育研究センター助手角田真紀子氏から、学校現場の現状が報告され、臨床支援が必要とされてきた経緯が明らかにされた。具体的な問題としては、子どもの意欲のなさや学力の低下とともに、教師集団の変容、親や地域との関わりの変化が指摘された。臨床支援がとりわけ強く要請されるようになったのは、不登校生徒の急増であった。カウンセラーと養護教諭や担任教諭との連携が模索され、その活動体験から生徒にとっての通過儀礼的要素の重要性が認識されるようになった。畑作り等の特別授業を取り入れることで、自然にふれ、作業をし、汗をかくことの大切さを実感させる取り組みも生まれた。さらに、学校としての支援環境作りにも取り組むようになり、積極的な予防的カウンセリング活動や、授業としての取り組みも始まった。現在では、これらの活動を推進する上で、東京大学以外の外部からの支援を求めることが最も重要なとの認識が高まりつつある。

第2の報告者は、私立学校である京北学園校長の川合正氏であった。川合校長は、私立学校の特徴でもある、自校の建学の理念が成立した経緯を紹介し、それを発展継承させる形で取り組んできたさまざまな革新の試みを報告した。その主要な課題は、①生徒のモチベーションを挙げるための授業の構築、②地域に期待される学校の模索、③保護者と教師の学習会の継続的開催の3点であった。とりわけ、保護者との連携による生徒支援の取り組みは、他に例を見ないほどに徹底しており、入学前からほぼ毎月のように保護者が参加する会合がもたれている。

第3の報告は、群馬県総合教育センター主任指導主事の懸川武史氏であった。懸川氏は、不登校を主とする長年の教育相談の活動を通じて、生徒支援、教師支援、あ

るいは学校支援のあり方を根本的に見直す必要性があることを痛感するようになった。また、教育センターの指導主事として教員の研修・教育のあり方についても再考を迫られるようになってきた。その結果、研修形態を講義形式から参加型に移行するとともに、大学等の研究機関と連携した実践型研究活動の導入が必要であることを認識するようになった。これらの試行錯誤を経て、群馬県では、平成15年度に不登校対策総合支援事業を立ち上げることになった。この事業の主な目的は、学校での教育臨床の実践を支援し、不登校問題の解決を通してモ

ルを構築することにおかれている。16年度の支援策としては、「コーディネーター」の育成、システムの転換による学校風土の評価構築を予定しているとの報告がなされた。

今後は、これらの臨床支援策に加えて、東京大学附属中等教育学校で市川伸一教授らのグループによって数年前から取り組まれているような学習支援プログラムとも連携して、中等教育段階にある生徒の豊かな人間性と確かな基礎学力を共に育成する、総合的な支援プログラムの開発が望まれる。